

平成22年度第2回理事会の開催

平成22年度第2回理事会が、平成22年6月28日、明治記念館・丹頂の間において開催された。

本会議では、協議事項として、①「宮崎県下における口蹄疫発生対応等の件」、②「獣医療提供体制整備推進協議会に対する便宜供与の件」、③「第67回通常総会対応に関する件」について協議し、了承された後、次に議決事項として、「賛助会員入会の件」について異議なく可決承認され、続いて報告事項として、①「職域別部会の委員会活動報告の件」、②「業務運営概況等の件」について報告され、連絡事項として、「当面の主要会議等の開催計画の件」が説明された（第2回理事会の議事概要は下記のとおり）。

平成22年度第2回理事会の議事概要

I 日 時：平成21年6月28日(月) 10:45～12:00

II 場 所：明治記念館・丹頂の間

III 出席者：

【会 長】山根義久

【副 会 長】藏内勇夫、中川秀樹

【専務理事】大森伸男

【地区理事】波岸裕光（北海道）

砂原和文（東 北）

高橋三男（関 東）

村中志朗（東 京）

駒崎精彌（中 部）

谷 達雄（近 畿）

滝口次郎（中 国）

湊 惠（四 国）

麻生 哲（九 州）

【職域理事】酒井健夫（学術・教育・研究）

細井戸大成（開業（小動物））

榛葉雅和（畜産・家畜衛生）

森田邦雄（公衆衛生）

横尾 彰（家畜共済）

【監 事】玉井公宏、岩上一紘

（欠 席）穴見盛雄（開業（産業動物））

IV 議 事：

【協議事項】

1 宮崎県下における口蹄疫発生対応等の件

2 獣医療提供体制整備推進協議会に対する便宜供与の件

3 第67回通常総会対応に関する件

【議決事項】

賛助会員入会の件

【報告事項】

1 職域別部会の委員会活動報告の件

2 業務運営概況等の件

【連絡事項】

当面の主要会議等の開催計画の件

V 会議概要：

【会長挨拶】

冒頭、山根会長から次の挨拶がなされた。

皆さん、おはようございます。梅雨に入りましてうっとうしい日が続いていますが、ご参集いただきありがとうございました。

ご存じのように今、口蹄疫が大きな問題になっていまして、恐らく日本の畜産界始まって以来の大惨劇ではないかと思っています。宮崎県獣医師会、九州地区獣医師会連合会、さらに全国の会員獣医師会、そして構成獣医師の皆様におかれましては、大変なご尽力をいただいておりますこと、心より御礼申し上げるとともに敬意を表する次第です。

前々から口蹄疫を含め、人と動物の共通感染症さらに新興・再興感染症等々、目まぐるしく発生していますが、これは世界的な趨勢であります。このような中で果たして日本の畜産においてどのくらい危機管理体制が整っているかを問われると、この結果を見れば一目瞭然ではないかと思えます。10年前に北海道と宮崎で発生した口蹄疫が全く教訓になっていないどころか、それが逆に安心を与えてしまったという気がしないでもありません。同じ10年前に大惨劇になったイギリスでは645万頭の殺処分が行われ1兆4,000億円の被害を出しましたが、そのことを教訓にして、3年前の再発生時の対応をみると、その日のうちに診断は勿論のこと補償の査定まで済ませ、その日のうちに処分をすべて完了し、ことなきを得たという。それに比べいかに日本が遅れているかということがいえるのではないかと思います。今のようになどが責任を持つかというような体制では通報が遅れるということが当然であり、第一発見者の責任、そして地方の家畜保健所の責任を考えるとときには軽々に通報しにくいという雰囲気があるので、イギリスのように国が責任の一元化を行い、農家自身が国の施設に直接連絡がとれるというシステムを作っているようです。

さらに、診断機器等もキットから始まってサーモグラフィを各地区に完備しているということを考えると日本獣医師会としてもせめて地方獣医師会と各県の畜産課が太いパイプを作ったえず危機管理をシミュレーション

するということが大事ではないかと思えます。OIEによると1日処理が遅れると数億円、2日遅れると数十億円、3日遅れると数百億円の被害が出ると言っています。そういったことを考えますと、いかに初動が大事かということです。ましてや牛の3,000倍の感染力のある豚を殺処分しながら埋める場所がないといった対応では今後困るのではないかと考えています。ましてや狂犬病のことを考える時には非常に危機感を持つわけです。もし、国内に1頭でも狂犬病が発生しますとパニック状態になるのは必然的であり、このことにつきましても今後厚生労働省と地道な活動を展開して行きたいと思っています。

今日の理事会の後、午後から第67回通常総会が開催されるので円滑な進行についてご支援、ご協力の程をよろしく願います。また、今回初めて本会の総会に出席いただく国会議員もお見えのようですので、新たな展開が生まれるのではないかと期待し、一部心配もしているところです。

また、地区代表理事の方は、今日の議事内容を地元に戻られましたら、各地区役員の皆さん、そして各獣医師の皆さんに詳しくご報告いただければありがたいと思っています。今日1日の理事会と総会が実りあるものとなりますことを祈念し挨拶に代えます。

【議長就任・議事録署名人の指名】

続いて、山根会長が議長に就任し、駒崎、細井戸両理事を議事録署名人に指名して会議が次のとおり行われた。

【協議事項】

1 宮崎県下における口蹄疫発生対応等の件

大森専務理事から、①発生の現況及び防疫の対応状況として、6月24日現在の発生頭数は、約20万頭であり、国、宮崎県を中心に、家畜伝染病予防法及び口蹄疫対策特別措置法に基づく発生予防・まん延防止措置を実施しており、併せて発生農場、口蹄疫ワクチン接種対象農場、搬出制限区域生産者に対し各般の経営支援措置が講じられる。②本会の対応としては、構成獣医師全員に対し、本会の対応状況等を記載した冊子「獣医師の皆様へ—宮崎県下における口蹄疫発生に対する対応—」を日本獣医師会雑誌第63巻第6号に同封、送付して取り組みの現況等の周知に努めた。また、現地での防疫業務については、発生確認の当初から、宮崎県獣医師会の役職員、家畜共済診療施設勤務診療獣医師、産業動物開業診療獣医師等の会員獣医師が、率先して宮崎県当局の防疫業務支援活動に従事する一方、日本獣医師会の要請に呼応した、地方獣医師会の会員獣医師等87人（6月24日現在）を派遣要員として登録（待機者リストに掲載）し、農林水産省の要請に基づき、家畜防疫の専門技術、肉体的精神的な負担等を考慮の上、現地に獣医師を派遣した（第1陣～5陣）。さらに前回理事会の提案を受け、「口蹄疫現地産業動物診療活動復興支援義援金」の募集を実施することとし、地方獣医師会、獣医学系大学へも活動要請を行った。③なお、口蹄疫等の悪性動物伝染病に対す

る防疫体制整備の意見書・提言として、福岡県議会から地方自治法第99条の規定に基づき、内閣総理大臣、厚生労働大臣及び農林水産大臣に提出されたが、本会でも、これまで繰り返し提言・要請してきた、地域の家畜防疫、衛生ネットワーク体制の整備の必要性について、今回の口蹄疫の発生と防疫対応の現況を踏まえ、改めて口蹄などの悪性家畜伝染病の危機管理に対する備えの必要性を提言した旨説明された後、補足して、藏内副会長から、福岡県議会においては、今回の口蹄疫発生に伴う防疫対応の事態に鑑み、各党が同じ理念の下、全国の各都道府県において、口蹄疫をはじめとする狂犬病等の悪性動物伝染病に対する行政当局と獣医師会等の民間団体とによる伝染病防疫の地域ネットワーク体制整備についての意見書を速やかにとりまとめた。知事もこのような体制整備は福岡県がいち早く取り組むと明言されたが、今後、全国都道府県議長会等でも取り上げ、対応を推進したい。次に、横尾理事から、農業共済団体の状況報告として、農林水産省、現地本部から共済団体あて個別に獣医師の派遣要請があり、6月4日以降、全国14道県の共済団体の獣医師の協力を得て、現時点で56名（延べ412名）の獣医師を派遣協力した。また、宮崎県内の獣医師の協力状況は、4月29日以降、実数で70名（延べ689名）が協力活動している。なお、共済団体も独自に義援金を募り、1,440数万円（6月14日現在）について、先日、宮崎県知事あて贈呈した。続いて、酒井理事から、大学の対応状況として、農林水産大臣からの依頼を受けた、文部科学大臣から全国の獣医系大学に派遣要請があり、その間、二転三転したが、6月24日から地元の宮崎大学と鹿児島大学を除く14大学から36名の獣医師資格を持つ教員が宮崎で対応中である。また、義援金の募集については各大学の学生諸君が中心となって活動しており、先週、私立獣医科の総会の場で、酪農学園大学ではすでに送金した旨伺ったが、その他の私立4大学でも7月中～下旬を目途に集まった募金を送金するとしている。さらに山根会長から、宮崎県下で産業動物に従事されている獣医師が244名で、そのうちの開業が約90名であるが、仕事がまったく無くなった事例があると聞いている。国が開業の獣医師まで補償することは難しいと思われ、義援金は長期的な対応を考慮するとともに、県へ送金しても一般財源として支援の目的が失われることに留意する必要がある旨がそれぞれ報告され、了承された。

2 獣医療提供体制整備推進協議会に対する便宜供与の件

(1) 大森専務理事から、本年度、公募による国庫補助事業として実施される獣医療提供体制整備推進総合対策事業（主として産業動物診療獣医師の不足、偏在是正対策支援）については、公募対象団体から公益法人が除かれたこと等から、本会及び公募対象事業の実施を担う法人を構成会員とする獣医療提供体制整備推進協議会（会

長：山根義久)を組織し、公募したところ同協議会が事業実施主体とされた。協議会は、当該事業の実施のために設立されたが、今後、同事業を実施するに当たり、補助金の概算払いまでの間、当事業実施資金の調達について協議会の会員である本会が、資金需要額100万円程度を無利子・国庫補助金交付後一括返済を条件として、便宜を図ることとしたい。また、新規事業については、既存の地方獣医師会に依頼をし実施している研修会・講習会事業へスライドさせて実施いただく部分もある。各地区・各地方獣医師会のご理解をお願いしたい旨が説明された。

(2) 質疑・応答として、①協議会という形式とされた理由は何か、②不特定多数に対する公募により、事業内容に関連性のない団体等が応募した際、即対応が必要な防疫事業や獣医療等に混乱をきたすと思われるが、どこで査定するのか、③政権与党や行政と連絡を密にする日本獣医師会がこの事業をなぜ受けられないのか、日本獣医師会が公益認定を受けた後も、このような補助金事業から公益法人を除外するなら、抗議等、何かしらの対応が必要と考える。さらに、今後、どのような団体が公募するか、調査する必要がある、④このような貸し付けは経理上の問題はないのか等の質疑等が出された。

これに対して、大森専務理事から、①については、これは政権交代の影響によるもので、これまでは国の補助先は基本的に公益法人であったが、すべての事業が一律ではないものの、天下りの有無を問わず、公益法人に対する国の補助は直接行わないという、公募要領が提示された。今回のように公益法人以外に補助金を交付することの議論はあるものの、このような補助金を直接受ける受け皿団体の設立が必要となったが、事業は協議会の会員がそれぞれの団体の特性に応じて分担して行うこととしている。②については、農林水産省が公募しているので、同省が判断する。具体的には事業採択審査の第三者委員会のようなものを作り判断を行う。③については、今回提出した議題は国の補助事業の採択の是非を議論するものでなく、協議会が申請して採択された事業の運営に関しての対応について、協議会の会長と日本獣医師会の会長が同一人物であり、その間の資金の融通は、世間で言う利益相反という形になり得るので念のため、理事会にお諮りした。また、公募した団体の調査は、守秘義務があり農林水産省も公表はしないものと思われる。④については、公益的な活動を推進する上で一時的に公益法人である日本獣医師会が他団体に資金を用立てるといふこと自体は経理上何の問題もないと考える旨がそれぞれ説明され、了承された。

3 第67回通常総会対応に関する件

大森専務理事から、第66回通常総会における議事運営等について説明が行われた後、了承された。

【議決事項】

賛助会員入会の件

大森専務理事から、団体賛助会員3団体(①特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会、②山形県動物保護管理協会、③ロイヤルカナンジャパン合同会社)について、入会の承認を求めた後、本議案は異議なく承認された。

【報告事項】

1 職域別部会の委員会活動報告の件

横尾理事から、産業動物臨床部会の産業動物・家畜共済委員会では、4月5日に第10回委員会を開催し、協議事項として、①家畜共済事業運営に係る事務処理等の対応については、今回の獣医師の架空診療の不正請求の発覚、廃用対応の不適正事例が指摘され、農林水産省から各農業共済組合連合会等に事務取扱要領及び事務処理要領の一部改正について通知されたが、この改正内容に対し、一部の地区連合会獣医師会、地方獣医師会等から、事務が煩雑、膨大となること等から、見直しの要請が提出されたこと等について協議をし、委員からは増加する事務量が負担となり事業遂行に大きな影響が出る等の意見が出されたが、農林水産省では適正化を図るため、直ちに改正することは困難との見解を示された。一方で、家畜共済制度は事業仕分けで取り上げられたため、事業全体の見直しを迫られており、農林水産省では内々に見直しを検討されている。また、本事例に鑑み、全国で詳細な調査がされているが、口蹄疫の発生等で、公表が遅れている。②死亡・廃用牛の取り扱いにおける産業動物診療獣医師の責務等については、前期の委員会での検討事項であり、関係省庁の担当官からも意見を伺い協議した結果、地域ごとに関係者の合意による基準作りを策定することが望ましいとする報告書を取りまとめたことを説明、確認した。③獣医療提供体制基本方針見直しの検討状況については、農林水産省担当官から、経過説明が行われ、口蹄疫等の防疫対応について、防疫体制を見直し等に言及されることが説明された。④委員会報告の取りまとめについては、各県が計画を策定する上での具体的な取り組みを提案することが、円滑な計画策定の一助と思われ、大学との連携、家畜共済等について、さらに明細項目として盛り込むとともに、中央と各都道府県での対応を分けて取りまとめる方向で議論することとされた。なお、次回、2名の委員に協議項目の詳細な項目のたたき台を提出いただき、議論することとした旨が報告された。

2 業務概況等の件

大森専務理事から、前回理事会以降(平成22年5月21日以降平成22年6月30日まで)の業務概況及び当面の主要会議等の開催計画について説明が行われた。